

【療養補助金給付事業以外の退職会員対象の事業】

療養補助金給付事業が本会の最大の事業ですが、他に次のような事業があります。(現在の事業内容で将来変更される場合もあります)

1 教育文化事業

- ・秋と春、年に2回の観劇会の料金の一部を補助しています。
- ・29年度の実績
 - ✕ 秋は御園座主催の歌舞伎興行
 - ✕ 春は中日劇場での宝塚歌劇公演

2 厚生事業：人間ドック受診の補助

- ・県内の指定医療機関での人間ドック受診に8,000円の補助をしています。

3 長寿記念祝金事業

- ・一定の年齢を迎えた方に祝金を給付しています。

4 弔慰金

- ・会員の死亡に際しご遺族に給付しています。

5 その他に療養補助金3年間無給付者に図書カード(4,000円)を給付しています。

【平成30年度にフルタイムの再任用を予定されている方へ】

退職会員への移行を希望される方は、必ず今回移行の手続き(「退職会員資格取得届」の提出)をとってください。また、退会される方も、同様に今回退会の手続きをとってください。

フルタイムの再任用職員は、公立学校共済組合や現職の互助会では現職扱いとなるようですが、29年度末の退職であることには変わりありません。1年先になれば、退職会員に移行できなくなりますのでご注意ください。

【療養補助金など給付金の受取口座について】

口座を指定してください

- ◎ 退職会員に移行されれば、療養補助金等の給付はすべて金融機関の口座への振り込みで行われます。受取口座は、「退職会員資格取得届」で指定していただきます。
- ◎ ゆうちょ銀行の口座を指定していただいてももちろん構いませんが、ゆうちょ銀行の口座を指定される場合は、「支店名」や「口座番号」の記載についてはご注意ください。ご不明の場合は、郵便局にお問い合わせください。
- ◎ 原則として振込手数料がかかりますが、会員負担とさせていただきます(給付額から振込手数料を差し引いた金額が振り込まれます)。振込手数料は現在は消費税を含んで次のとおりとなっています。
給付額が3万円以上：756円 給付額が3万円未満：540円

振込手数料がかからない方法

- ◎ 受取口座を「三菱UFJ信託銀行名古屋支店」の普通預金口座に指定していただければ、この場合のみ振込手数料は無料となります。
ただし、三菱UFJ信託銀行の店舗は愛知県内に「名古屋支店」と「名駅支店」の2店舗しかありません。「名駅支店」の口座を受取口座に指定されても振込手数料がかかります。
- ◎ 三菱UFJ信託銀行名古屋支店の口座を受取口座にされた場合、そのキャッシュカードを使用してお近くの「三菱東京UFJ銀行」のATMから現金の引き出しだけは可能です(時間内であれば無料)。現金引き出し以外の行為(通帳記入や預入など)はできません。
- ◎ 三菱UFJ信託銀行の口座開設・キャッシュカードの作成については、①インターネットで三菱UFJ信託銀行ホームページ(www.tr.mufg.jp)よりできます。または、②電話で三菱UFJ信託銀行名古屋支店資産運用相談グループ(TEL 052-951-9568)まで次のようにお申し出ください。

- ① 本会会員で、郵送による口座開設を希望すること
- ② 氏名、郵便番号、住所、電話番号

- ◎ 新たに口座開設をする場合は、3週間ほどかかります。お早めに銀行へ口座開設を申し出てください。
- ◎ 給付金の受取先に三菱UFJ信託銀行の名古屋支店を希望される方で、口座開設が「退職会員資格取得届」の提出締切に間に合わない方は、「退職会員資格取得届」の給付金の受取先にその旨を記してご提出ください。口座番号が決まり次第退職互助会事務局へ書面(FAXも可)にてご連絡ください。